



# しぶや青色

令和5年8月号 第614号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428airo.jp>



税務署長の「あこやち」

渋谷税務署長

板倉 弘至

残暑の候、一般社団法人渋谷青色申告会の金井会長をはじめ、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部次長より渋谷署長を拝命しました板倉弘至と申します。前任の宮崎署長同様、よろしくお願い申し上げます。渋谷署は、平成15年に資産課税部門の連絡調整官として勤務して以来となりますが、この国際都市となった渋谷の地で再び勤務できることを大変光栄に思っております。

渋谷青色申告会におかれましては、役員並びに会員の皆様が一致協力し、長年にわたり、適正な申告納税制度の定着に向け、「青色申告の普及・育成」、「記帳指導」及び「税知識の普及」など、様々な活動に熱心に取り組んで来られましたことに対しまして、深く敬意を表します。

特に令和4年分の確定申告におきましては、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策の下で、会長をはじめ、多くの役員の皆様に「青色コーナー」の事務に従事していただくなど、多大なるご協力を賜り、お陰様で滞りなく確定申告期を終えることができました。また、会員の皆様には、適正な申告の推進と自宅等からのe・Tax利用をはじめとしたICT申告の利用促進にも積極的に努めていただいております、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、多くの事業者の皆様に関係するインボイス制度が、いよいよ本年10月から開始されます。これまでの、貴会における制度の周知広報や早期の登録申請への取組等に係る多大なるご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。今後、制度が円滑に導入されるためには、制度への正しい理解と入念な事前準備が肝要であり、事業者の方々が抱える懸念事項や課題をきめ細かく捉えながら、適切な対応を図っていくことが欠かせないと考えておりますが、渋谷青色申告会の皆様との緊密な連携が必要不可欠となりますので、引き続き、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

話しは変わりますが、近年、新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっています。税務行政におきましても、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することを通じて、納税者の皆様にとって利便性が高く、かつ適正・公平な社会の実現を目指してまいりますので、青色申告会の皆様からもDXの推進に向けた忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人渋谷青色申告会の益々のご発展、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしました。着任の挨拶とさせていただきます。

# 渋谷税務署幹部職員異動情報

(令和5年7月10日)

| 役職名                 | 転任並びに留任された方々(敬称略) |                     | 御勇退並びに転出された方々(敬称略) |                      |
|---------------------|-------------------|---------------------|--------------------|----------------------|
|                     | 氏名                | 前官職等                | 氏名                 | 発令事項                 |
| 署長                  | 板倉 弘至             | 東京国税局課税一部次長         | 宮崎 和久              | ご勇退                  |
| 副署長<br>(個人担当)       | 大野 隆太             | 留任                  |                    |                      |
| 個人課税第1部門<br>統括国税調査官 | 樋熊 聰              | 立川税務署<br>個人課税1部門統括官 | 西田 敏幸              | 玉川税務署<br>特別国税調査官(所得) |
| 個人課税第1部門<br>上席国税調査官 | 渡辺 博司             | 神奈川税務署<br>個人課税1部門上席 | 翁川 貴臣              | 鎌倉税務署<br>個人課税1部門上席   |

## ◆◆◆ 9月のイベント ◆◆◆

### ● 9月の税務相談日(予定) ●

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。(9月1日より電話受付開始)

<日時>令和5年9月20日(水)

午前10時～午後4時

<場所>(一社)渋谷青色申告会館

<費用>無料 (お一人約1時間を予定)

### ● 9月のパソコン教室 ●

青年部主催 挑戦してみよう!  
はじめてのパソコン会計

<日時>

令和5年9月28日(木)・29日(金)

午前9時30分～12時30分 (不動産会員向け)

午後1時30分～4時30分 (一般会員向け)

<場所>渋谷区立商工会館6階クラブ室

<費用>無料

## ◆◆◆ 退職金を積み立てましょう ◆◆◆

### 事業主 & 共同経営者のための 小規模企業共済制度

- ◆ 個人事業主(会社役員)・個人事業主の共同経営者(専従者を含む)の退職金制度
- ◆ 月額1,000円～70,000円(加入後変更可)  
月掛・半年・年払い可
- ◆ 掛金は全額所得控除
- ◆ 国が全額出資の団体なので安心です

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

人材の定着につながります!

- 国の退職金制度 ● 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK
- 掛金の一部を国が助成

詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

各種申し込み・問い合わせ等は

~~~~~ 電話 03-3463-7043 渋谷青色申告会事務局まで ~~~~~

## ● 都税からのお知らせ ●

# 8月 は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、令和5年8月1日（火）に発送します。

<納期限> 令和5年8月31日（木）

### <ご利用になれる納付方法>

①口座振替<sup>※1</sup>

②スマートフォン決済アプリでの納付<sup>※2※3※4</sup>

<利用可能なアプリ>

○バーコード読み取り方式の場合 au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ、楽天銀行アプリ、楽天ペイ


○QRコード読み取り方式の場合 地方税共同機構が運営する「地方税お支払サイト」をご確認ください。

③パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付<sup>※2</sup>

パソコンやスマートフォン等から地方税お支払サイトへアクセスし、お手続きください。

#### ご注意

- ・税額に応じたシステム利用料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
- ・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額1,000万円未満の納付書に限り納付できます。
- ・口座振替をご利用中の方は、クレジットカードでの納付はできません。

④金融機関<sup>※5</sup>・郵便局の  (ページ) 対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM<sup>※2※6</sup>

⑤コンビニエンスストア<sup>※3</sup>

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア  
ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア  
ローソン MMK 設置店 (コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。)

⑥金融機関<sup>※5</sup>・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

※1 口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955) へお問い合わせください。


※2 領収証書は発行されません (領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

※3 1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書 (バーコードがあるもの) に限ります。

スマートフォン決済アプリについては、アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。

※4 スマートフォン決済アプリの利用方法等の詳細については、主税局ホームページをご確認ください。

※5 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※6 ○  (ページマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用いただけない場合があります。

### 個人事業税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の申込みは「都税Web口座振替申込受付サービス」が便利です。主税局HPの専用サイトから必要事項を入力することでお手続きできます。詳しくは専用サイトをご確認ください。

8月10日（木）までの申込みで第1期分からの口座振替が可能です。

都税 Web口座振替

検索



Web口座振替申込受付サービス以外による申込みも可能です。口座振替依頼書が必要な方は、主税局HPからダウンロードしていただくか下記お問合せ先までご連絡ください。

<口座振替の問合せ先> 主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955 平日9時～17時)

### 省エネ設備を取得した方へ ～減免制度のお知らせ～

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネエネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しております。減免を受けるためには、個人事業税の納期限までに、減免申請書および必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局ホームページ (環境減税) をご確認ください。

減免申請書等の各種様式やQ & Aを掲載しております。

主税局 環境減税

検索



#### 【お問合せ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税班
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること  
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)
  - ・地球温暖化対策報告書制度 0570-03-3517
  - ・導入推奨機器 03-5990-5087



# パナソニックホームズ つくば工場見学会に行ってきました

第一弾 令和5年6月6日(火)に参加者21名、第二弾 令和5年7月13日(木)に参加者14名で、パナソニックホームズ株式会社つくば工場見学会にバスで行って来ました。

つくば工場見学会は、令和元年に渋谷会で初めて工場見学会を開催いたしました。その後新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しておりました。

今年は待ちに待った開催でしたが、人数制限をして安心してご参加していただきました。

たくさんの方のお申込みありがとうございました。

両日ともお天気に恵まれ、第一弾は工場見学会+「道の駅常総」、第二弾は工場見学会+「JAXA」という楽しい時間を過ごしていただきました。

工場内では生産ラインの見学や、住まいの体験型ショールーム、モデルハウス等を見学しました。

こちらの見学会は、毎年開催する予定です。  
今年ご参加できなかった方も、ぜひ次の機会にお申込みください。

+



6月6日<第一弾>



7月13日<第二弾>

また、ご自宅や賃貸物件等でお困りのことがございましたら、ぜひ事務局までご相談ください。

☆お問い合わせ 事務局 菅井まで

(一社) 渋谷青色申告会 “会費” を口座振替でお支払いの会員の方々へ

9月6日(火)に令和3年8月~11月分(振替をご利用の方は、6,000円)がご指定の口座より振替られます。口座振替をご利用の会員の方は、ご指定口座の残高をご確認ください。